

障「害」者差別を乗り越える福祉教育の必要性  
—相模原障害者施設殺傷事件の考察から—

社会福祉学専攻 大坪 万剛

要 旨

本論文は、2016年7月26日に入所者19名が刺殺され、26名が重軽傷を負った相模障害者施設殺傷事件を考察し、障「害」者差別を乗り越えるための術を検討することにある。

相模原障害者施設殺傷事件は、「障害者は人と不幸にする」という動機で行われた。SNSなどのソーシャルメディアなどでは、その動機に対して、賛同する反応を示した。社会の障「害」者に対する差別が根深さを再認識させられた。社会福祉は、障「害」差別に対して何をしてきたのか。考えざるを得ない状況となった。現在行われている社会福祉の理解の推進事業は、社会福祉協議会等が行っている福祉教育である。そのため福祉教育を障「害」者差別を乗り越えることができる術として、福祉教育を選択し、何が問題であり、どのように作り変えていかなければならないのかを検討し、自分自身のこととして障「害」者差別を捉えることができる福祉教育が、障「害」者差別に対抗できることを本論文の結論とした。

第1章は、序論として、上記の問題意識から、障「害」者差別と向き合うためには、どのような人間観の上に立つべきであるのか。障「害」者差別を「自分にとって」の障「害」者差別として捉える重要性を問題提起した。

第2章では、相模原障害者施設殺傷事件における植松死刑囚と障「害」者の2つの当事者性を検討した。植松死刑囚の当事者性とは、自分自身の差別意識を見ていくことである。また彼の犯した過ちについて、善、幸福論、義務論、生命の質について論じ、彼の考えに欠けているものを指摘した。善き幸福に辿りつくには、自分ひとりの幸福ではなく、他の全ての幸福でなければならない。それが他者を受容することに繋がる。社会の構成員として存在する人間が負っている義務は、生命を積極的に愛する義務である。それがあれば、生命の質に高低をつけ、差異を優越と読みかえる思考から解放される。これは、植松死刑囚個人の問題ではなく、社会に生きている人が抱えている問題であることを指摘した。

もう一つの当事者性として、障「害」者の当事者性として、社会から排除されて生活し、自分の命が社会から不要だとされて生活せざるをえないことを、念頭に障「害」者差別を考えなければ、彼ら不在の中の議論の中で、同じことが繰り返されてしまう危険があることを論じた。

第3章は障「害」者差別の構造として、国民形成について論じた。国民形成は、人種や文化を超えて、「彼ら」を「我ら」として認識することができるようになる。国家ができる段階になると、国家が教育等を通して、生産性のある人間を作り出していった。有能な国民とは生産性があり、国の発展にとって有能な存在であり、人々はそのことに対して疑問も持たず是としている。国民形成自体には排他的な側面があり、人間が差別から自由ではないということだ。無意識の中で差別が肯定されていることは、無意識の中の差別意識を意識的に捉えなければならないことを意味している。

また脳死移植、小林多喜二問題を取り上げ、命を実利で考える危険性と差別と闘っていることだけでは差別を乗り越えることにはならず、差別という矛盾の中で、より深い差別構造の中に埋没してしまう危険性を指摘した。

第4章では、福祉教育の歴史を概観し、戦後の福祉教育実践を第1期から第3期に分けて捉えた。第1期は、敗戦後の状態から国民の相互の助け合いの実現と理念を子どもたちにどのように伝えていくのかと時期で、そこから戦後の福祉教育が始まった。第2期は、ボランティアの普及事業に代表されるように、学校教育の中で福祉教育を実践していく時期である。第3期は、福祉事業だけでは対応できない地域課題に対して、生涯学習の視点を取り入れながら福祉教育を拡げていく時期である。現在は第2期と第3期の狭間に位置するとして、主に学校教育での福祉教育を論じた。

福祉教育に必要なものは、単なる技術の修得ではない。それは社会福祉がその根底に何かしらの人生観を持っていなければ、単なる生活苦を充足するだけの役割しか担うことがないからである。それ以上に人を保護する側とされる側に選別する機能を持ち、差別自体を内包するように発展していく危険性がある。社会福祉は、その対象を1人の生活者と捉えていく必要があり、より良い生の実現という理念を、社会福祉の根底としなければならないと論じた。

第5章は、林竹二氏のいう学びについて検討し、福祉教育の学びに必要なものを論じた。福祉教育が行ってきたことの負の側面は、社会的弱者は庇護が必要な存在であると受け手に植え付けてしまったことにある。福祉教育の本来の目的は、社会の不条理や悲しみに対して、自分自身の中の経験や体験とリンクさせ、自分のこととして捉え直し、考え始めることにある。また生を積極的に愛することが、その根幹になくってはならない。そのためには、福祉教育を自己のための学び、実学としての福祉教育に作り変えていく必要がある。学ぶということは、単に知識を習得することではない。本当に学ぶということは、自分自身の中に変化が起こり、終わりのない過程に一步踏み込むということである。福祉教育は福祉を教えるのではなく、聞き手の心の中にしまい込んでしまっているものを引き出すことでもある。

他人のための学びから、自己のための学びへ、実学としての福祉教育が相模原障害者施設殺傷事件、また障「害」者差別に対抗しうる術となり得るとした。

第6章は、結論として社会福祉は、よりよく生きるための実践という理念を根底に置き、自分のこととして、捉えることができる福祉教育の必要性を論じた。それは制度や援助技術の修得のための教育ではなく、自分自身の心の中にある体験や経験が、他者の境遇を深いところで共感して、理解していくことである。このような福祉教育実践が、障「害」者差別に耐えうる反論と結論づけた。